

サービス推進室では、医療安全に関する情報を収集し、看護業務で役立つポイント等を付加して提供しています。点検ツールとしてお役立てください。

No.1

公益財団法人日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業より医療安全情報 No.195¹⁾ (2023 年 2 月)で照合の未実施による誤った患者への検査・処置が取り上げられました。

医療安全情報 No.25²⁾では「診察時の患者取り違い」を、No.73³⁾では、「放射線検査での患者取り違い」を取り上げ、患者自身に氏名を名乗ってもらうように注意喚起がされました。その後、患者を呼び込んだ際に、患者に氏名等を言ってもらったにもかかわらず、医療者が手元の情報と照合しなかったため、誤った患者に検査や処

計期間：2019 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日

第 68 回報告書「患者間違いに関連した事例」が取り上げられ、「診察室・検査室等に患者を呼び込む際のポイント」(p.41)が紹介されています。以下の URL から閲覧し、活用ください。

第 68 回報告書

 https://www.med-safe.jp/pdf/report_68.pdf

《引用・参考資料や URL について》

- 1) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.195(参照 2023-3-24)
https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_195.pdf
- 2) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.25(参照 2023-3-24)
https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_25.pdf
- 3) 日本医療評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.73(参照 2023-3-24)
https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_73.pdf

以上